

<別表②>

【サービス利用料金】

(1)短期入所生活介護

算定項目		単位	総額	1割負担		2割負担		3割負担		
				保険給付	利用者負担	保険給付	利用者負担	保険給付	利用者負担	
基本料金	併設型ユニット型短期入所生活介護費1	要介護1	704 単位	7,427 円	6,684 円	743 円	5,941 円	1,486 円	5,198 円	2,229 円
	併設型ユニット型短期入所生活介護費2	要介護2	772 単位	8,144 円	7,329 円	815 円	6,515 円	1,629 円	5,700 円	2,444 円
	併設型ユニット型短期入所生活介護費3	要介護3	847 単位	8,935 円	8,041 円	894 円	7,148 円	1,787 円	6,254 円	2,681 円
	併設型ユニット型短期入所生活介護費4	要介護4	918 単位	9,684 円	8,715 円	969 円	7,747 円	1,937 円	6,778 円	2,906 円
	併設型ユニット型短期入所生活介護費5	要介護5	987 単位	10,412 円	9,370 円	1,042 円	8,329 円	2,083 円	7,288 円	3,124 円

加算

看護体制加算(Ⅰ)	4 単位	42 円	37 円	5 円	33 円	9 円	29 円	13 円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18 単位	189 円	170 円	19 円	151 円	38 円	132 円	57 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位	105 円	94 円	11 円	84 円	21 円	73 円	32 円

別途かかる費用(状況に応じて加算となります)

送迎加算	184 単位	1,941 円	1,746 円	195 円	1,552 円	389 円	1,358 円	583 円
------	--------	---------	---------	-------	---------	-------	---------	-------

減算

夜勤職員の勤務条件基準を満たさない場合の減算	基本料金の97%に当たる金額を算定							
利用者数が入所定員を超える場合の減算	基本料金の70%に当たる金額を算定							
職員の人数が基準に満たない場合の減算	基本料金の70%に当たる金額を算定							
ユニットケア体制未整備減算	基本料金の97%に当たる金額を算定							
身体拘束廃止未実施減算	基本料金の1%に当たる金額を減算							
高齢者虐待防止措置未実施減算	基本料金の1%に当たる金額を減算							
業務継続計画未策定減算	基本料金の1%に当たる金額を減算							
長期利用者に対する減算	-30 単位	-316 円	-284 円	-32 円	-252 円	-64 円	-221 円	-95 円
連続61日以上短期入所生活介護を行った場合の減算	規定の単位に当たる金額を算定							

介護職員等の処遇改善に係る加算

介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	ご利用総単位数の17.6%に当たる金額を加算								
---------------	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

(2)介護予防短期入所生活介護

算定項目		要介護度	単位	総額	1割負担		2割負担		3割負担	
					保険給付	利用者負担	保険給付	利用者負担	保険給付	利用者負担
基本料金	併設型ユニット型 介護予防短期入所生活介護費1	要支援1	529 単位	5,580 円	5,022 円	558 円	4,464 円	1,116 円	3,906 円	1,674 円
	併設型ユニット型 介護予防短期入所生活介護費2	要支援2	656 単位	6,920 円	6,228 円	692 円	5,536 円	1,384 円	4,844 円	2,076 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)			10 単位	105 円	94 円	11 円	84 円	21 円	73 円	32 円

別途かかる費用(状況に応じて加算となります)

送迎加算	184 単位	1,941 円	1,746 円	195 円	1,552 円	389 円	1,358 円	583 円
------	--------	---------	---------	-------	---------	-------	---------	-------

減算

夜勤職員の勤務条件基準を満たさない場合の減算	基本料金の97%に当たる金額を算定
利用者数が入所定員を超える場合の減算	基本料金の70%に当たる金額を算定
職員の人数が基準に満たない場合の減算	基本料金の70%に当たる金額を算定
ユニットケア体制未整備減算	基本料金の97%に当たる金額を算定
身体拘束廃止未実施減算	基本料金の1%に当たる金額を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	基本料金の1%に当たる金額を減算
業務継続計画未策定減算	基本料金の1%に当たる金額を減算
連続31日以上介護予防短期入所生活介護を行った場合の減算	規定の単位に当たる金額を算定

介護職員等の処遇改善に係る加算

介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	ご利用総単位数の17.6%に当たる金額を加算
---------------	------------------------

【食費・滞在費（１日あたり）】

令和８年７月３１日まで

利用者負担段階	食費	滞在費
第１段階	300 円	880 円
第２段階	600 円	880 円
第３段階①	1,000 円	1,370 円
第３段階②	1,300 円	
補足給付対象外	1,680 円	3,200 円

令和８年８月１日から

利用者負担段階	食費	滞在費
第１段階	300 円	880 円
第２段階	600 円	880 円
第３段階①	1,030 円	1,370 円
第３段階②	1,360 円	1,470 円
補足給付対象外	1,800 円	3,200 円

【その他のサービス利用料金】

令和8年7月31日まで

名称		料金
朝食代		1食当たり 360 円
昼食代		1食当たり 660 円
夕食代		1食当たり 660 円
滞在費		1日当たり 3,200 円
おやつ代		1日当たり 150 円
キャンセル料	食事・おやつ	1日当たり最大 1,830 円
特別な食事代		実費相当額
理容代・美容代		実費相当額
レクリエーションや行事の参加費・材料費		実費相当額
喫茶・売店での飲食・買物の費用		実費相当額
その他日常生活上必要となる諸費用		実費相当額
写真代		実費相当額
郵送料・コピー代		実費相当額

令和8年8月1日から

名称		料金
朝食代		1食当たり 380 円
昼食代		1食当たり 710 円
夕食代		1食当たり 710 円
滞在費		1日当たり 3,200 円
おやつ代		1日当たり 150 円
キャンセル料	食事・おやつ	1日当たり最大 1,950 円
特別な食事代		実費相当額
理容代・美容代		実費相当額
レクリエーションや行事の参加費・材料費		実費相当額
喫茶・売店での飲食・買物の費用		実費相当額
その他日常生活上必要となる諸費用		実費相当額
写真代		実費相当額
郵送料・コピー代		実費相当額